

「第2回アドバイザー会議」における質問内容及び回答内容

調書番号: 5 事業名: 廃棄物監視指導費

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
小澤アドバイザー	<p>・県がパトロール場所を指示しているとのことだが、どのような場所を指示しているのか。</p> <p>・緊急雇用創出事業臨時特例基金事業とはなにか。</p> <p>・「見直しの必要性」に今後は、不法投棄対策を広くPRするとあるが、どのようなことを想定しているのか。</p> <p>・不法投棄監視協力員はどのような人達にお願いをしているのか。</p>	<p>課長補佐 野中俊宏</p> <p>課長 本田晴彦</p> <p>課長 本田晴彦</p> <p>課長 本田晴彦</p>	<p>・過去に不法投棄された場所や市町村等からの不法投棄情報をもとにルートをつくり、巡回監視を指示する他、県が把握している不適正処理現場で一定時間留まり定点監視を指示している。</p> <p>・国の雇用対策の一つで、国から10分の10の補助が受けられるもの。本事業もそれに手をあげ採用された。470回のうち、100回は県の予算だが、残り(370回)は国の100%の補助となっている。</p> <p>・具体的な方法については、現在悩んでいるところ。もう少し時間をかけて検討する。</p> <p>・手をあげていただいた人を登録し、ボランティアで協力していただいている。現在、約900人程度が登録されている。日常生活の中で不法投棄を発見した場合に通報していただいている。</p>

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
小澤アドバイザー	<p>・不法投棄監視協力員でなくても通報することはできるのか。</p> <p>[要望] 粗大ごみの捨て方は市町村によって違いがあるが、捨て方の周知が足りていないと実感するので、PRの強化をお願いしたい。</p>	課長 本田晴彦	<p>・できる。それが新規確認の不法投棄件数(発見契機の内訳)に記載されている「その他(通報等)」にカウントされている。</p>
村上アドバイザー	<p>・パトロールルートについて、今までパトロール等の成果により、不法投棄がなくなりパトロールを行わなくなったルートはあるか</p> <p>・470回パトロールをしていたときには発見件数がかなり多くなっているが、現在のパトロール回数の100回は適当な回数なのか。</p>	<p>課長補佐 野中俊宏</p> <p>課長補佐 野中俊宏</p>	<p>・ある。ルートの更新件数なので、減った数もカウントしている。</p> <p>・適当な回数の判断は非常に難しい。肝心なことはこの事業は不法投棄物を見つけることが趣旨の事業ではなく、パトロールをしているということで不法投棄を抑止することが目的である。よって巡回するパトロール車の数が増えれば増えるほど不法投棄を行う人の抑止にはなると考えられる。現在の回数は予算の範囲内であること、また、他県の状況をみても本県ではできうる不法投棄対策を全て行っている状況なので、現在の回数でこの程度の不法投棄に収まっているという評価しかできない。</p>

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
村上アドバイザー	<p>・不法投棄現場の監視を近隣住民に依頼するようなことはあるのか。</p>	課長補佐 野中俊宏	<p>・監視カメラを敷地内に設置させていただくことや、実際に監視の目としてお願いをするケースもあるが、行為者等とのトラブルに巻き込まれる可能性もあるので過度に見張るような依頼をすることはない。</p>
小口アドバイザー	<p>・H28、H27のルート数はいくつになるのか。</p> <p>・監視ルート数207件に対し、パトロールの回数は100日に限られているが、巡回するルートに濃淡はあるのか。</p> <p>・一般の方から通報があった不法投棄箇所は監視ルートに含まれていない所か。また、新規の箇所である場合にはルートに加えるのか。</p> <p>・それらの通報等を受けて年度中にフレキシブルにルートを変更するのか。</p>	<p>主事 松谷周一郎</p> <p>主事 松谷周一郎</p> <p>課長補佐 野中俊宏</p> <p>課長補佐 野中俊宏</p>	<p>・H29は見直し(削減)を行わず、ルートを追加したのみなので、H28のルート数は196件、H28は2件ルートの見直し(削減)を行ったので、H27のルート数は188件である。</p> <p>・不法投棄の発見件数が多い所や住民の要望等を踏まえて、重点的に巡回をするルートもあれば、巡回が少ないルートもある。</p> <p>・監視ルートに含まれていない新規の箇所であることが多い。また、そこが狙われやすい箇所であればルートに追加をする。</p> <p>・変更する。そのほとんどがルートの追加である。</p>

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
小口アドバイザー	<p>・長野県に比べて産業廃棄物の件数が多いようだが、産業廃棄物の不法投棄への対策はどのように考えているのか。</p> <p>・ドローンは不法投棄対策として効果をあげているのか。</p>	<p>課長補佐 野中俊宏</p> <p>主事 松谷周一郎</p>	<p>・産業廃棄物の不法投棄は経済的な理由で行われることがほとんどである。それは適正な処理費が支払われずに処理委託されていることが要因となっているので、排出元となる企業に対し適正な価格での処理委託を啓発する必要がある。</p> <p>また、山梨県の東部地域は都心部からの捨て所となっているので、対策を強化する必要があると考えている。</p> <p>・現状、ドローンを採用している県は少ないが、定点監視というよりも廃棄物や不適正処理現場の現状把握に活用されている。今後、採用する県も増えれば効果的な事例も出てくると考えている。</p>
小澤アドバイザー	<p>・事業者団体との協定で、不適正処理を行いそうな事業者と協定を結ぶのはどうか。</p>	<p>課長補佐 野中俊宏</p>	<p>・不適正処理を行いそうな者を判断することはできないが、ボランティアにより社会貢献を行うことができるという動機付けがあれば、不適正処理を行う者も減っていくのではないかと考える。</p>
小口アドバイザー	<p>・他県における事業者団体との協定の状況は。</p>	<p>課長 本田晴彦</p>	<p>・郵便局と協定を結んでいるところもある。本県としても検討していきたい。</p>